

湖北省都市洪水対策事業【中国】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 22 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	中国
(2) 案件名	湖北省都市洪水対策事業
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	本事業は直接的な洪水予防策として, 湖北省江漢平野の大都市及び中小都市の堤防・水門・ポンプ場の建設及び改修を行うことにより各都市の治水能力向上を図るものである。借款資金は, ポンプ場機材調達, 建設費, 堤防改修工事費等に充当される。 案件の内容 ・ 建設工事 ・ 資機材調達 ア 閣議決定日:平成 12 年3月 24 日 イ 供与限度額:130.00 億円 ウ 金利:0.75% エ 償還(据置)期間:40(10)年 オ 調達条件:二国間タイド
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会的ニーズの現状 長江流域は 31 年, 54 年及び 98 年に 50 年~100 年確率の大洪水に見舞われている。98 年の大洪水(湖南省, 江西省及び湖北省の各支川流域)では, 被災者約 2 億 2,300 万人, 被害総額約 3 兆円となった。 中国における第 11 次 5 カ年計画(2006 年-2010 年)によると, 同国の洪水対策は依然として十分ではなく, 2001 年から 2005 年における洪水被害額は平均 GDP の 0.71%となっており, 大規模洪水が起こった際の被害は極めて大きく, 引き続

	き洪水対策は同国の重要課題とされている。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 自然災害による工事の一時中断及び一部設計変更等に時間を要したため事業に遅延が生じた。現在事業は順調に進捗しており、2011年4月の貸付実行期限内に完了すべく、実施機関との連絡を密にし、適切な案件監理を実施している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズに変化は見られず、事業完成後は当初の見込み通りの効果が見込まれる他、事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しているため、貸付を継続する。
3. 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件一覧(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース(http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html) ・その他国際協力機構から提出された資料